

4 答申第 4 号
令和 4 年 5 月 6 日

久留米市長 原 口 新 五 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 吉 岡 マ サ ヨ

答 申 書

令和 4 年 3 月 3 1 日付け 3 保予第 1 2 5 1 8 号による諮問事項について、下記のとおり
答申する。

記

1 諮問事項

新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者に対する健康観察業務を受託事業者へ委
託するにあたり、市が保有する自宅療養者の情報をオンライン結合により受託事業者へ
提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項
第 2 号）について

【健康福祉部保健所保健予防課】

2 審議会の意見

新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者に対する健康観察業務を受託事業者へ委
託するにあたり、市が保有する自宅療養者の情報をオンライン結合により受託事業者へ
提供することについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれ
はない。

3 承認日

令和 4 年 4 月 1 5 日